

氏名	畔田 暁子
学位の種類	博士 (図書館情報学)
学位記番号	博甲第 8319 号
学位授与年月日	平成 29年 4月 30日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	図書館情報メディア研究科
学位論文題目	中学校美術科の鑑賞学習指導における教材の利用に関する研究

主査	筑波大学	教授	工学修士	西岡 貞一
副査	筑波大学	准教授	博士 (人文科学)	鈴木 佳苗
副査	筑波大学	教授	博士 (図書館情報学)	緑川 信之
副査	筑波大学	教授	博士 (世界遺産学)	水嶋 英治
副査	筑波大学	教授	博士 (芸術学)	齊藤 泰嘉

論文の要旨 (2,000 字程度)

本論文では、中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として利用されているものの種類・性質を分類・整理し、美術館・博物館と図書館が有する資源および教材の利用に関する現状と課題を明らかにすることを目的としている。

上述の目的に対して、本論文では次の3つの研究課題を設定している。研究課題1は、中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として用いられるものの種類・性質を整理・分類することである。研究課題2は、中学校美術科の鑑賞学習指導において教材として利用されている、あるいは教材として利用可能な美術館・博物館と図書館が有する資源の提供に関する現状について明確化することである。研究課題3は、中学校美術科の鑑賞学習指導で用いられている教材および美術館・博物館と図書館が有する資源の利用に関する現状と課題を明確化することである。

本論文では、研究課題1は研究1、研究課題2は研究2、研究課題3は研究3において検討されている。本論文は7章構成であり、第1章では研究の背景、第2章では目的と構成、各研究課題の検討は第3章から第5章にまとめられている。第6章は総合考察、第7章は本論文の結論である。

第1章では、まず、美術における「鑑賞学習」の内容や日本の中学校美術科における鑑賞学習の位置づけについて説明し、美術鑑賞に関連する発達特性として、中学生は、客観的な見方を身につけ、鑑賞対象への基礎的な関心が高まる時期にあることから、中学校段階で多様な種類・性質の対象から鑑賞学習の機会を得ることが重要であることを指摘している。続いて、現在、鑑賞学習指導に利用できる教材としては、教科書や美術館・博物館などの資源、公共図書館や学校図書館の資源があるが、教員からは教材の不足が指摘されており、また、どのような種類・性質の対象がどのように授業で利

用されているか、美術館・博物館、公共図書館がどのような資源を所蔵しているかについては明らかになっていないといった課題を示している。対象を鑑賞するにはメディアが必要であることから、本論文では、従来の教材を「鑑賞対象」と「教材メディア」の観点から整理・分類することとしている。第2章では、上述の研究の目的と3つの研究課題、各研究課題に対応する3つの研究の構成が説明されている。

第3章は、研究1の3つの調査から構成されている。調査1は、学習指導要領解説、教科書、指導書を対象とした文献調査であり、分析の結果、「鑑賞対象」を「絵画」、「彫刻など立体作品」など22に、「教材メディア」を「実物や作品そのもの」、「教科書」など20のカテゴリに分類した。調査2は、教科書に掲載された作品等の図版を対象とした文献調査、調査3は専門家を対象としたインタビュー調査である。この2つの調査を通して、教科書は多様な対象を鑑賞する上での導入としての役割をもつ一方で、日本以外の国・地域の作品等の図版が教科書全体に対して不足している傾向が示された。調査3からは、美術館・博物館の資源には所蔵品画像とデジタル教科書が連繋して検索できる機能、図書館の資源には教材として利用可能な「映像コンテンツ」および検索機能の充実などが求められていることが示唆された。

第4章は、研究2の4つの調査から構成されている。調査4は、美術館・博物館の職員を対象とした質問紙調査であり、中学校との連携・協力が活発化してきていること、多くの機関が研究1で提示された「鑑賞対象」の「絵画」、「彫刻など立体作品」、「版画」、「伝統工芸品」の作品等を所蔵し、半数弱の機関で公共図書館との連携・協力が行われていることなどが示された。調査5は、美術館・博物館のウェブサイトを対象とした調査であり、調査3で示唆された、画像付所蔵品検索機能が充実してきていることなどが示された。調査6は、公共図書館の職員を対象とした質問紙調査であり、中学校美術科の学習支援は実施されていなかった。しかし、中学校に貸出可能な資料として、半数を超える公共図書館が「鑑賞対象」の「絵画」、「彫刻など立体作品」、「伝統工芸品」などの「図書資料」を、約1～2割の公共図書館が「視覚・視聴覚資料」を所蔵していたことなどが示された。調査7は、中学校図書館の運営を担当する教職員を対象とした質問紙調査であり、調査対象の多くの学校図書館が「鑑賞対象」の「絵画」、「漫画」、「伝統工芸品」などの「図書資料」を所蔵していた。

第5章は、研究3の2つの調査から構成されている。調査8および調査9は、地域が異なる中学校の美術科担当教員を対象とした質問紙調査である。調査の結果、研究1で提示された「鑑賞対象」のうち、「諸外国の美術」と「諸外国の美術文化」を鑑賞する授業が少なく、「絵画」を鑑賞する授業が多かったことなどが示された。美術館・博物館との連携・協力は盛んではなく、公共図書館との連携・協力を行っている例は見られなかった。

第6章の総合考察では、研究1から研究3の結果に基づいて、3つの研究課題に対する知見が総括されている。本論文では特に、研究1で提示された22種類の「鑑賞対象」と20種類の「教材メディア」の種類・性質を用いて、研究2の美術館・博物館が所蔵する資源の現状を明確化し、研究3の中学校での鑑賞学習指導に利用されている教材、資源の現状と課題を明らかにしている。さらに、今後の課題として、技術の進展に伴い、新しい「鑑賞対象」や「教材メディア」を鑑賞学習指導に位置づけ、指導方法を検討していくことの重要性が述べられた。

第7章は結論であり、3つの研究課題に対する研究成果をまとめるとともに、本論文でもっとも重要な研究成果を述べている。本論でもっとも重要な研究成果としては、研究1の分類カテゴリを用いて、研究2および研究3において現在、教科書や授業で多く扱われている教材（鑑賞対象や教材メディア）、ほぼ扱われていない教材を明らかにし、教科書などの教材と美術館・博物館および図書館の資源を補完し合って授業で利用する方法の検討に対して有用な知見を示したことがあげられている。

審査の要旨 (2,000 字以上)

【批評】

本論文は、客観的な見方を身につけ、鑑賞対象への基礎的な関心が高まる中学生の時期に、多様な種類・性質の対象から鑑賞学習の機会を得られるようにするために、現在中学校の美術科の鑑賞学習指導で使用されている教材および美術館・博物館と図書館が有する資源の利用に関する現状と課題を明確化することを目的としている。

本論文では、上述の目的に対して次の3つの研究課題を設定している。研究課題1は、中学校美術科の鑑賞学習指導で教材として用いられるものの種類・性質について分析し、整理・分類することである。研究課題2は、中学校美術科の鑑賞学習指導において教材として利用されている、あるいは教材として利用可能な美術館・博物館と図書館が有する資源の提供に関する現状について明確化することである。研究課題3は、中学校美術科の鑑賞学習指導における、教材および美術館・博物館と図書館の資源の利用に関する現状と課題を明確化することである。各研究課題の設定は、本論文全体の目的を検討するために妥当なものであると判断された。

本論文では、研究課題1を検討するにあたり、第1章の研究の背景で、教材を「鑑賞対象」と「教材メディア」という2つの観点で捉え、実際に授業で使用するものは、この「鑑賞対象」と「教材メディア」を組み合わせたものであることが述べられている。この2つの観点には、高い独創性があると言える。

上述の3つの研究課題は、3つの研究によって検討された。研究1（教材分析・基礎研究）は、学習指導要領解説、教科書、指導書を対象とした2つの文献調査と、専門家を対象としたインタビュー調査の計3つの調査から構成されている。研究2（美術館・博物館および図書館の資源提供の現状に関する研究）と研究3（中学校で使用されている教材および美術館・博物館と図書館が有する資源の利用の現状と課題に関する研究）は、美術館・博物館職員を対象とした質問紙調査と美術館・博物館のウェブサイトの調査、公共図書館、学校図書館職員を対象とした質問紙調査の計4つの調査から構成されている。研究3は、地域の異なる中学校の美術科担当教員を対象とした計2つの調査から構成されている。これらの3つの研究の目的と構成、計9つの調査のそれぞれの目的、方法、結果、考察は第3章から第5章で述べられている。各調査において、研究目的に応じた手法を用いて検討が行われていることや、各調査が研究課題に対して具体的な教材や資源の提供および利用の現状と課題に対して詳細な結果を得ていることも高く評価できる。

第6章の総合考察では、3つの研究課題に対して、3つの研究からそれぞれ得られた知見が総括されている。教材を「鑑賞対象」と「教材メディア」という2つの観点で捉えたことにより、研究課題1では、「鑑賞対象」について「絵画」や「工芸品」などの22のカテゴリ、「教材メディア」について「実物や作品そのもの」や「教科書」などの20のカテゴリが提示された。これらのカテゴリが、研究1の教科書分析（調査2）、研究2の美術館・博物館（調査4）、公共図書館（調査6）、学校図書館（調査7）を対象とした質問紙調査によって得られた、各機関が所蔵している資源、また、美術館・博物館のウェブサイトの調査によって得られた、美術館・博物館が公開している資源、研究3の中学校の美術科の鑑賞学習指導に使用されている教材の分類に用いられた。

本論文全体の研究成果としてもっとも高く評価できる点は、研究1において提示した教材の分類のカテゴリを、研究2および研究3で明らかになった資源提供や利用の現状と照合したことにより、教科書で鑑賞学習の機会が得られる教材と、美術館・博物館、図書館の資源を活用することによって鑑賞

学習の機会が得られる教材とがあり、これらが相互に補完し合っていることや、いずれからも鑑賞学習の機会が得られない教材の内容を明らかにしたことである。また、研究1で提示されたカテゴリによっては、図書館が中学校の美術科の鑑賞学習指導に提供できる資源を多く有していたという、調査6の公共図書館を対象とした調査の結果も、独創性が高い研究成果であると言える。

本論文は、学校での鑑賞学習指導の教材利用を中心に議論を進めており、学校での鑑賞学習指導の構成上、新しい学習内容、たとえば、技術の進展に伴い、多様化してきた美術の概念や表現形式が含まれにくいといった課題なども残されている。このような課題に対しては、最終的に、第6章の今後の課題に関する議論のなかで、実物と複製物の別がなく遍在性を有するデジタル・メディアの作品の設計・制作は現在技術科で扱われていることや、小学校におけるプログラミング教育が必修化され、子どもの表現技法が早期に拡張していくなかで、デジタル・メディアの作品を美術科で鑑賞対象として扱うことについての議論が活発化すると考えられること、美術教育の課題として、視覚芸術と他の芸術の境界を超えた鑑賞学習指導の方法を検討していくことの重要性が述べられているが、一層の展開が期待される。

本論文の研究成果は、現在、教科書や授業で扱われることが少ない鑑賞対象があるという状況を改善し、多様な種類・性質の対象から鑑賞学習の機会を得られるようにするために、今後さらに教材と美術館・博物館および図書館の資源を補完し合っって授業において利用する方法を検討していく際に活用できると考えられる。

以上の点から、本論文は、学位論文として十分な水準に達していると判断された。

【最終試験結果】

平成29年3月13日、図書館情報メディア学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。引き続き、「図書館情報メディア研究科博士後期課程（課程博士）の学位論文審査に関する内規」第23項第3号に基づく最終試験を行い、審議の結果、審査委員全員一致で合格と判断された。

【結論】

よって、著者は博士（図書館情報学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。